

平成27年度事業報告

自：平成27年4月 1日

至：平成28年3月31日

1. 平成27年度の会員の異動

(1) 入会 2社

会 員 名	住 所
株式会社 シムコ	東京都江東区亀戸2-35-13 新永ビル8階
ナーヴィックインターナショナルインク	神奈川県逗子市小坪2-2-3

(2) 退会 0社

(3) 会員数 46社 (平成28年3月31日現在)

2. 平成27年度家畜輸入状況（会員実績）

（1）畜種別輸入頭数

畜種 \ 年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
馬	4,740	5,364	4,113
牛	10,524	9,352	12,378
豚	432	209	355
緬山羊・鹿	0	0	12
その他の動物	10	4	3
合計	15,706	14,929	16,861

(2)用途別輸入頭数

畜種	種類・用途		平成27年度	平成26年度	平成25年度
馬	軽種馬	繁殖用	108	115	94
		競走用	145	99	109
	軽種馬計		253	214	203
	乗用馬		222	176	206
	重種馬		14	0	0
	肥育用素馬		4,251	4,974	3,694
	と場直行馬		0	0	0
	その他の馬		0	0	10
	馬合計		4,740	5,364	4,113
牛	血統登録牛	乳用牛	0	14	5
		肉用牛	0	0	0
	血統登録牛計		0	14	5
	その他の牛	乳用牛	347	306	690
		肉用牛	0	0	0
	その他の牛計		347	306	690
	肥育用素牛	共同輸送船	10,177	9,032	11,683
		上記以外	0	0	0
	肥育用素牛計		10,177	9,032	11,683
と場直行牛		0	0	0	
牛合計		10,524	9,352	12,378	
豚	繁殖用豚		432	209	355
	その他の豚		0	0	0
	豚合計		432	209	355
緬山羊・鹿	繁殖用		0	0	12
	その他の緬山羊・鹿		0	0	0
	緬山羊・鹿合計		0	0	12
上記以外の大動物		10	4	3	
上記以外の中動物		0	0	0	
上記以外の小動物		0	0	0	
総合計		15,706	14,929	16,861	

(注)

平成25年度：その他の馬(10頭)はミニホース、緬山羊・鹿(12頭)は山羊、上記以外の大動物(3頭)は水牛。

平成26年度：上記以外の大動物(4頭)は水牛。

平成27年度：上記以外の大動物(10頭)は水牛。

(3) 家畜の輸入検疫に係る受検計画の策定と家畜輸入をめぐる情勢

ア 年間収容計画の策定とその後の調整

協議会会員が輸入する家畜について、平成27年度においても動物検疫所との協議を経て、年間収容計画を策定した。年間収容計画策定に当たっては、輸入希望調査を実施し、従前どおり会員以外の一定輸入枠数を確保し、その残枠を会員利用枠として必要な調整を行った。輸入希望総頭数は17,884頭であったが、時期別・場所別の係留シミュレーションを行った後、過去実績率による配分調整を経て、年度当初における収容計画頭数を17,200頭に設定した。計画策定に当たっては、動物検疫所係留施設の効率的利用並びに輸送等のコスト低減を図るため、家畜輸送の共同輸送、複数ロットの同一ロット化等を推進した。頻繁に生じる計画変更、新たな輸入希望に対応し必要な調整を行ったほか、輸入検疫の結果生じた係留延長等に伴う次ロット収容計画への支障のないよう対応した。また、一部の畜種については、3カ月毎に輸入希望調査を行い、収容計画の修正に反映した。これらの調整に際しては、動物検疫所と緊密に連絡を取りつつ、円滑な動物検疫受検体制の維持に努めた。

イ 家畜輸入の状況

当協議会会員の家畜輸入頭数は、平成15年度以降27,000頭を超える状況が続き、平成17年度及び18年度には32,000頭に迫る実績を示した。その後、平成20年度に25,000頭を下回ったのを皮切りに漸次減少傾向が続く中、平成27年度は輸入計画頭数を1,494頭下回ったものの、前年度777頭を超える15,706頭（対前年比105.2%。以下、括弧内%は対前年比）であった。

畜種別に見ると、馬では競走用馬が145頭（146.5%）、乗用馬が222頭（126.1%）と増加したのに対し、繁殖用馬が108頭（93.7%）、肥育用素馬が4,251頭（85.6%）と減少した。このほか、重種馬14頭が輸入された。馬全体で4,740頭（88.4%）と大幅に減少した。

牛では、乳用繁殖用牛（血統登録牛以外の牛、即ち「その他の牛」）が2ロット347頭（113.4%）、肥育用素牛（豪州産、共同輸送による輸入）10,177頭（112.7%）とともに増加した。このため、牛全体で10,524頭（112.5%）と大幅に増加した。

豚では繁殖用豚が432頭（206.3%）と大幅に増加した。このほか、水牛10頭が輸入された。

ウ 監視伝染病の摘発状況

平成27年度中に動物検疫所による輸入検疫において監視伝染病に感染もしくはその疑いがあるとして診断された疾病は、家畜伝染病としてヨーネ病（牛）、馬ピロプラズマ病（患畜/馬）、届出伝染病として馬鼻肺炎（馬）、馬パラチフス（馬）であった。なお、このうち馬ピロプラズマ病については、輸入ロット全体の処分となった。

エ 家畜輸入をめぐる最近のトピックス・課題

① BSE発生国からの生体牛等の輸入停止措置

家畜輸出入に係る措置として、引き続きBSE発生国からの牛、緬羊・山羊等の生体の輸入停止措置が続けられ、生体牛の実質的な輸出国は豪州、ニュージーランドに限定されている。こうした中、北米産生体牛の輸入再開に関する協議会会員の希望も出てきている。

② 輸出業者サプライチェーン保証システム（ESCAS）

平成24年9月から、豪州の生体牛輸出に関する新基準「輸出業者サプライチェーン保証システム（ESCAS）」が我が国向けに輸出される肉用牛に適用されている。

当該システムは、輸入国における輸送からと畜処理までの一連の牛の取扱いが豪州側のアニマルウェルフェア基準に適合していることが豪州当局により事前承認されることが必要な制度で、仕向先農場、と畜場等の事前査察のため輸入者への新たな負担が生じている。

③ 輸入家畜の損耗防止への取り組み

協議会では、従前から主要係留施設の防暑対策を実施してきたが、更なる損耗防止を図る観点から、輸入家畜（特に船舶輸送の肥育用素牛）の輸送ストレスに起因する損耗防止対策について動物検疫所と意見交換・協議等を行ってきている。その結果、夏季の暑熱による損耗防止に一定の効果が見られているが、輸送中及び係留期間中の飼養管理や措置を含む更なる対策について継続して検討を行っている。

④ 動物検疫所の施設整備

動物検疫所係留施設の整備工事に伴い、家畜収容が制約されることがあるが、平成27年度も前年度からの着工の大幅遅れが続いた。こうした中、工事に伴う輸入計画への支障を最小限にするため、動物検疫所への要望を行うとともに、工事と並行した家畜収容に当たっては、工事騒音等による事故防止について会員への協力依頼を行った。また、平成28年3月に完成し、本年度から供用が開始される動物検疫所成田支所の新設豚用係留施設の現地見学会に豚部会会員が参加した。なお、平成24年5月に制定された「動物検疫所係留施設の再編・整備に関する基本計画」に基づく施設整備の実施については、動物検疫所との情報交換を通じ、計画構想段階における協議会会員への事前周知・協力依頼が必要となっている。

⑤ 水際検疫の強化等

平成23年4月の家畜伝染病予防法改正を受けて、動物検疫所による入国者の靴底消毒・車両消毒、検疫探知犬による手荷物検査、質問票配布等により家畜伝染病の侵入防止の強化が継続されている。また、家畜の輸入検疫においては、ヨーネ病、馬インフルエンザ、馬伝染性子宮炎、豚流行性下痢等へのPCR検査の導入など、より精度の高い検査法が導入されている。

また、輸入検疫中に口蹄疫等の重要伝染病が摘発された場合の対応を定めた動物検疫所海外悪性伝染病対策要領の改正作業が進められているほか、輸入家畜のリスク評価に基づく合理的な輸入検査が実施されることになっている。CR法による検査が実施されている

3. 会議等の開催状況

(1) 総会

次のとおり総会を開催し、原案について審議、承認、議決した。

開催場所	議決事項
第25回定時総会 平成27年5月22日 森永プラザビル 23階 A・B会議室 (東京都港区芝5-33-1)	第1号議案 平成26年度事業報告及び決算に関する件(報告・承認) 第2号議案 平成26年度公益目的支出計画実施報告書に関する件(報告) 第3号議案 平成27年度事業計画書及び収支予算書に関する件(報告) 第4号議案 役員の補欠選任に関する件 第5号議案 その他

(2) 理事会

次のとおり理事会を開催し、協議会の業務運営に関する議案について審議、議決した。

開催月日及び場所	審議・議決事項
第1回理事会 平成27年4月21日 協議会会議室	議案 第1号議案 第25回定時総会の開催に関する件 第2号議案 平成26年度事業報告、収支決算報告及び監査報告 第3号議案 平成26年度公益目的支出計画実施報告及び監査報告 第4号議案 協議会運営事項
臨時理事会 平成27年5月22日 森永プラザビル	議案 第1号議案 平成27年度理事会運営に関する件 第2号議案 その他
第2回理事会 平成27年9月15日 協議会会議室	議案 第1号議案 平成28年度輸入家畜収容計画策定基本方針に関する件 第2号議案 報告・連絡事項
第3回理事会 平成27年11月10日 協議会会議室	議案 第1号議案 平成27年度上半期決算報告 第2号議案 平成28年度輸入家畜収容計画に関する件 第3号議案 特定個人情報管理規程の制定に関する件 第4号議案 報告・連絡事項
第4回理事会 平成28年3月22日 協議会会議室	議案 第1号議案 平成27年度家畜輸入状況報告 第2号議案 平成27年度収支決算見通し報告 第3号議案 平成28年度輸入家畜収容計画報告 第4号議案 平成28年度事業計画書及び収支予算書の承認 第5号議案 協議会運営事項

(3) 畜種別部会

次のとおり、協議会部会組織運営規程に基づく畜種別部会を開催し、家畜輸入に関する共同輸送計画、輸入希望頭数の調整を含む会員の家畜輸入年度計画の策定のほか、動物検疫所との情報交換を行い、家畜輸出入の円滑な実施を図るとともに、動物検疫所の係留施設の効率的運用に努めた。

開催年月日	会議内容
豚部会 平成27年 7月 3日	議 題 1. 豚の収容計画調整に係る今後の対応について 2. 第1回豚輸入希望調査の結果と当面の収容計画について 3. その他
素馬正副部会長会議 平成27年11月30日	議 題 1. 平成28年度素馬輸入計画(案)について 2. その他
素馬部会 平成27年12月 7日	議 題 1. 動物検疫状況について 2. 平成28年度素馬輸入計画について 3. その他
素牛部会 平成27年12月21日	議 題 1. 動物検疫状況について 2. 平成28年度素牛輸入計画について 3. その他
牛正副部会長会議 平成28年 1月 8日	議 題 1. 平成28年度牛輸入計画(案)について 2. その他
牛部会 平成28年 1月 8日	議 題 1. 動物検疫状況について 2. 平成28年度牛輸入計画について 3. その他
豚部会 平成28年 1月13日	議 題 1. 動物検疫状況について 2. 平成28年度豚輸入計画について 3. その他
馬部会 平成28年 1月27日	議 題 1. 動物検疫状況について 2. 平成28年度馬輸入計画について 3. その他

(4) 家畜輸出入に関するセミナー

次のとおり、セミナーを開催し、会員の畜産及び家畜衛生・公衆衛生に対する知識の向上と家畜輸出入の円滑化を図るとともに、会員以外に対するこれらの普及啓発に努めた。講演内容はセミナー資料として印刷配布するとともに、その概要を協議会ウェブサイトで公開している。

開催年月日	演 題
家畜輸出入に関するセミナー 平成28年3月16日 森永プラザビル 23階 A・B会議室	1. 世界のサラブレッド登録と競馬について 講師：(公財)ジャパン・スタッドブック・インターナショナル 登録部調査役(アジア血統書会議事務局長) 清水 恭 氏 2. 動物検疫－その歴史と今－ 講師：農林水産省動物検疫所 所 長 小倉 弘明 氏

4. その他の主な事業等

(1) 家畜輸出入に関する情報の収集と周知等

平成27年度中に農林水産省関係部局、動物検疫所等から発出された家畜の輸出入に関連する通知・事務連絡のうち、家畜の輸出入に関連するものについて会員へ周知を図った。また、口蹄疫、アフリカ豚コレラ、高病原性鳥インフルエンザ等内外の家畜の伝染性疾病発生状況や関連情報を積極的に収集し会員へ周知するとともに必要な調整を行った。

(2) 動物検疫所との意見交換、要望等

動物検疫所との間で次のとおり情報提供、意見交換、意見具申、要望等を行った。また、伝染性疾病発生に伴う馬の輸入一時停止措置を受けて、家畜衛生条件の早期改正を動物衛生課等へ要望した。併せて、豪州産繁殖用牛に適用する家畜衛生条件の早期改正（ヨーネ病PCR検査追加）についても要望を行っている。

ア 係留家畜の飼養管理に際しての事故防止等安全対策及び採血・採材時保定技術向上のための対策に係る意見交換、関係部会員への周知、関係者と協議。

イ 平成26年度から一定の条件のもとに認められている①土日祝日の輸入家畜の搬入・解放、②大型連休中（年末年始の特別休暇中を除く）の船舶輸送肥育用素牛の係留検査についての情報交換と継続要望。

ウ 東京国際空港（羽田空港）への豪州路線定期便就航に伴い、横浜本所収容の輸入家畜取りおろしの具体的取り扱いに係る動物検疫所、関係者との協議、現地視察、要望。

エ 動物検疫所主催の現地情報交換会（成田支所）に参加し、情報・意見交換（馬部会、豚部会）。

オ その他、輸入家畜の需給動向、生体家畜輸送の規制変更情報、輸出国における取り扱い状況（検査及びワクチン接種の状況、給与飼料、隔離状況、採血・採材時の保定法、個体識別の方法等）について情報提供及び情報交換。

(3) 輸入牛の耳標手配請求・管理報告

牛トレーサビリティ法に基づく輸入牛の耳標取り扱いとして、輸出国で装着する耳標については、（独）家畜改良センター個体識別部への発注手配と輸入後の在庫耳標管理報告を行っているほか、必要な連絡調整を行っている。平成27年度は、輸出国で保管している在庫データと家畜改良センターのデータベースとの突合確認を行った。

(4) 輸出入・港湾関連情報処理システム（NACCS）の利用推進

動物検疫所検査手続電算処理システムは平成25年10月、NACCSに統合された。当協議会会員の利用率は100%となっていて、協議会では規定期間内での事前届出推進に努めるとともに、システムへの入力操作等利用に関する質問にも対応している。平成27年度は事前届出の期限厳守、変更時の速やかな変更届実施について再度周知を行った。

(5) WEBサイト利用に係る利便性の維持

協議会ではWEBサイト「JLTA Online」上で、家畜の輸出入に係る家畜衛生条件の公開、輸出入検疫手続きに必要な各種様式のダウンロードサービスのほか、輸入頭数速報等の情報提供を行ってきた。平成27年度は家畜衛生条件の新規締結

や改正に伴う最新情報への更新、新規又は改正部分の明示化、家畜輸出入に関するセミナー参加への一般公募及び講演内容の公開、動物検疫所への届手続きに関するQ & A、関連情報のリンクなど、WEBサイト利用上の利便性の維持に努めた。

(6) 動物検疫所の畜霊祭行事への参加

輸入検疫の結果、家畜の伝染性疾病に罹患もしくは罹患のおそれがあるものとして淘汰された家畜並びに輸送中や係留中の事故等により死亡した動物の霊を慰めるために、動物検疫所各係留施設では畜霊祭が举行されているが、平成27年度は、このうち、主要な係留施設5カ所で举行された本行事に参列した。

